

令和 3 年度 益城町中心市街地活性化基本計画の 定期フォローアップに関する報告

令和 4 年 5 月
熊本県上益城郡益城町

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和 3 年度終了時点（令和 4 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

令和 3 年 4 月以降、認定基本計画に基づき、「人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地」というコンセプトのもと、「新たな活動の場を核として『活動が生まれ続ける』まちづくり」、「街中の連携性強化による「歩きたくなる」まちづくり」、「特に若い世代や女性が生活しやすいまちづくり」の 3 点を基本方針とした中心市街地まちづくり事業を推進している。

本町中心市街地においては、平成 28 年熊本地震により大きな被害を受けたことから、活性化の取組を行うための基盤が損なわれていた状況であったため、特に令和 3 年度においては、上記の基本方針に沿ってまちづくりを進めていくために必要な環境の整備を中心に進めてきた。

特に、「人が活動する中心市街地」に向けては、「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」や「コワーキングスペース（木山地区）」等の施設整備が完了した。これらの施設整備が完了したことで、中心市街地において新たに活動を開始される方が増加し、中心市街地の新たな活気が生まれ始めている。

また、「人が暮らし続ける中心市街地」に向けては、平成 30 年度から継続的に実施している「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」が進捗しており、令和 4 年 1 月時点で約 17.3%の方々に宅地引き渡しが行われ、震災前の土地で住居を再建される方も増加しつつある状況となっている。これらの事業の成果により、中心市街地居住人口や新規事業開始件数の増加など、中心市街地の活気が徐々に取り戻されつつある状況と言える。

一方で、「人が行き交うまちづくり」については、人が目的地としたい場所・施設がまだ少なく、分散して立地していること、また、施設間をつなぐ道路整備が実施中であること、さらに、施設間のソフト面での連携が十分でないこともあり、中心市街地内を通行する歩行者や自転車の数は増加していない状況である。これはすなわち、中心市街地の活性化が未だ表に見えにくい状況とも言えるため、令和 4 年度以降、県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地区画整理事業などの基盤整備事業の進捗にあわせて、目的地となる施設の再整備事業も進めつつ、さらに、施設間での連携を強化するためのソフト事業の強化を図っていくことで、各施設に人が集まるという“点”の活性化ではなく、中心市街地全体で人が活動しているという“面”の活性化の実現を図ってきたい。

ただ、前述の県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地区画整理事業は、いずれも、事業完了まで時間を要する事業となっているため、基盤が完全に整備されるのはまだ先となる予定である。しかし、その間も、中心市街地活性化基本計画に記載した各事業によって「新たな活動」や「居住人口の増加」を実現し、そしてそれらの成果を継続していく必要があることから、一つ一つの事業

成果を ICT 技術等も活用しながら積極的に情報発信していくことで、中心市街地の復興と活性化が一歩ずつ前に進んでいることを、関係する主体全員で実感し、前進を続けていきたいと考えている。

[中心市街地居住人口]

(基準日：毎年度 3 月 31 日)

	令和 2 年度	令和 3 年度 (1 年目)	令和 4 年度 (2 年目)	令和 5 年度 (3 年目)	令和 6 年度 (4 年目)	令和 7 年度 (5 年目)
人口 (人)	6,108	6,207				
増減数 (人)		99				

2. 令和 3 年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和 3 年度から令和 7 年度にかけての 5 カ年計画に沿って益城町中心市街地における様々な事業がスタートしたことが感じられる。特に、惣領地区における「惣領にぎわい拠点」の整備や、木山地区における「コワーキングスペース」など、「地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出」に向けた取組が確実に実行されていることについては、協議会としても高く評価できる部分である。この「新たな活動の創出」にあたっては、まちづくりに関わる人材を発掘し、育成していくことが重要であるが、先行して整備されたコワーキングスペースでは、スタッフや利用者の中で世代を超えた交流や意見交換が行われており、まちづくりに関わる人材の育成に大きな意義を果たしていると考えられる。今後、引き続き様々な取組を継続しながら、地域住民の世代を超えた交流・教育の場の創出や、その交流を通じた「新しい街を住民の力で造り上げていく」という意識の醸成への貢献を期待したい。

「新たな活動の創出」においては、様々な背景を持つ人を、誰一人として取り残さないということも重要な考え方となる。特に、「子育てしやすい町」という特徴を益城町としてしっかりと打ち出していくためには、今以上に、子育て世代が新たな活動を起こしやすい環境を整えていくことが重要となる。例えば、「コワーキングスペースの中に託児室を設け、民間のベビーシッターやファミリーサポートセンター、一時保育などのサービスを一箇所で提供することで、そこで子どもを一時的に預けながらすぐ近くで活動を行うことができるようにする」というのも一つのアイデアと考えられる。そういった取組を官民一体で進められるよう、積極的に検討を進めていただきたい。

また、人生の先輩でもあり、多様なスキルを有している高齢者の活躍も、中心市街地を活性化していく上で重要なことと考えられる。シルバー人材センターにも多くの高齢者が登録されており、こういった高齢者のスキルを中心市街地の活性化に活用していくべく、中心市街地において進められる様々な事業と高齢者スキルとのマッチング機能の充実も求められるところである。

さらに、「誰一人取り残さない」という観点からも、障がい者が活躍できるスペースや、障がい者と農工商が連携できる環境を整えることも非常に重要と考える。中心市街地内に整備されていく新たな施設を活用しながら、誰もが活躍できる環境をさらに整えていけるよう、協議会も一体となって積極的に検討を行ってきたい。

なお、上述のような「新たな活動を行える環境」の整備が進むほど、「どこでどういった活動を行うことができるのか」という情報や、それぞれの場所へのアクセス環境に対するニーズも高まってくる。施設・環境の整備と並行して、新たな活動を実施するための環境に関する情報発信や魅力 PR 手段の整備や、車がなくても気軽にアクセスできるような交通手段の整備などのソフト面での取組にも積極的に着手していく必要があると考えている。

「町のにぎわいづくり」という観点からは、令和 4 年度には阿蘇くまもと空港の新ターミナルビルも開業し、来訪する旅行客が増加することも見込まれるため、空港を発着点として往来する旅行者や空港近くでの宿泊を希望される旅行者、阿蘇方面に訪れる旅行者の取り込みまで含めて、広い範囲を対象とした賑わいづくりを積極的に検討していく必要があると考える。その際、中心市街地における土地利用の状況も勘案しながら、状況にあった施設整備を進めることも重要となる。特に「物産館等」の事業については、現在想定している場所ではどのような人を対象として、どのような機能を導入すべきか、という点を具体的に検討しつつ、町内の他の場所との連携も考慮に入れながら、町独自の魅力を再発見しアピールしていくための最適な施設整備を行っていく必要があると考える。そして、「情報発信の工夫」もにぎわいづくりにおいて重要な観点であるため、様々な施設や取組が進んだ際には、SNS 等も活用しながら、頻度高く積極的に外部に PR していくことが重要と考える。

また、「居住人口の増加」という観点からは、基本計画策定時には考慮されていなかった TSMC 進出等の外部環境の劇的な変化に対して、益城町に居住を促すための具体的な取組の必要性も感じられる。TSMC 関連のみならず、熊本県で進められるテクニサーチパーク利用促進への取組や UX 計画、東海大学臨空校舎開設等も、益城町の人口増加に向けた大きなチャンスと考えられるため、中心市街地においてもこれらのチャンスを受け止められるよう、安全・安心かつ快適・便利な生活環境の整備（例：買物環境の整備等）について、官民一体となって進めていくことが求められる。

令和 2 年度以降、中心市街地活性化に向けた取組は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、その影響は今後も継続する可能性があると考えられるが、その状況の中でも、様々な取組が確実に進められていることは評価される部分である。新型コロナウイルスの影響については今後も不透明な状況が続くことが予想されるものの、ICT 技術等も積極的に活用しながら、民間団体としての協議会も連携し一体となって、中心市街地活性化に向けた取組を推進していきたいと考えている。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指数	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5件 (R2実績×5ヶ年)	12件 (R3~7累計)	13件 (R3)	A		①
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)	2,600人/日 (R1)	3,400人/日 (R7)	2,379人/日 (R3)	C		①
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地居住人口	6,108人 (R2)	6,500人 (R7)	6,207人 (R3)	B		①

〈基準値からの改善状況〉

A：目標達成 B：基準値より改善 C：基準値に及ばない

〈目標達成に関する見通しの分類〉

- ① 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調）
- ② 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況は順調）
 - 1 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況は順調ではない）
 - 2 目標達成が見込まれない（関連する事業等の進捗状況が順調でない）

2. 目標達成見通しの理由

「新規事業開始件数」については、令和4年5月に「惣領にぎわい拠点」がオープンする予定となっており、中心市街地で新たに事業を開始する事業者が10件入居する予定となっている。また、令和3年12月より運営を開始したシェアオフィスにも3件の入居が決まっているため、現時点でも目標値を達成している状況となっている。今後、入居者が継続して事業を行うことができるよう支援を行いながら、シェアオフィスやチャレンジショップで新たに事業を開始する人もさらに増やしていくことで、令和7年度時点での目標達成が可能と考えられる。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」については、主要事業による効果がまだ発現しておらず、県道熊本高森線沿線拡幅事業に伴う店舗移転等によって、令和3年度の数値は、基準年度の数値よりも低い数値となっている。ただ、令和4年5月には「惣領にぎわい拠点」がオープン、また、「横町線高質化事業」も本格的に進捗するため、それら事業によって整備される施設と周辺施設のつながりをお知らせしていくことで、中心市街地内における歩行者・自転車通行量の増加を図ることが可能と考えられる。また、令和4年度から「物産館等」及び「まちの商店街」の事業にも本格的に着手していく中、歩

行者・自転車通行によるまちのにぎわいに資するような構想・機能・設計を取り入れていくことで、令和 7 年度時点での目標達成は可能と考えられる。

「中心市街地居住人口」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗に伴う住宅再建の効果もあり、令和 3 年度には基準年度の値を上回る数値となっている。今後、同事業を継続実施し住宅基盤の一層の整備を図りつつ、同時に「子育て世代活動支援事業」や「市街地循環バス等推進事業」を通じて、特に子育て世代や高齢者の生活利便や快適さを実現していくことで、令和 7 年度時点での目標達成が可能になると考えている。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

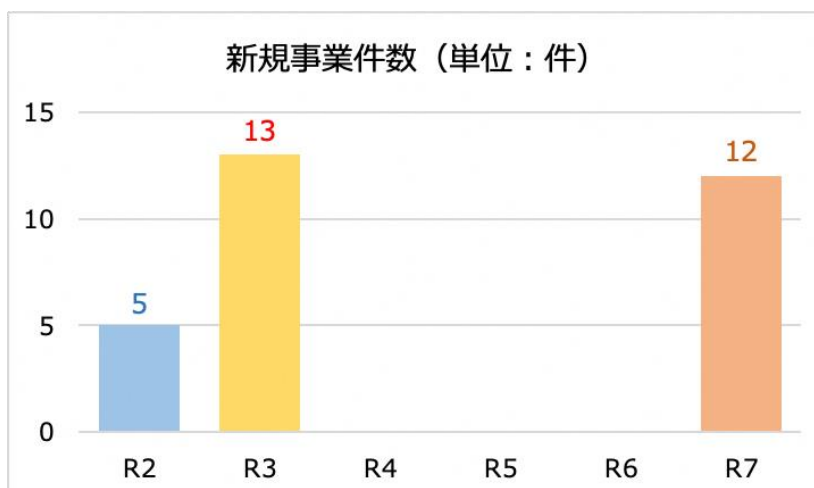
計画初年度のため、前回フォローアップの実施はなし。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「新規事業開始件数」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析



(単位：件)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [R3~7 累計]
5 (基準年値)	13				12 (目標値)

※調査方法：中心市街地内に新規設立された事業所の数を町・商工会の統計より把握

※調査月：令和4年4月（前年度の実績数を把握）

※調査主体：益城町商工会、益城町、(株)未来創成ましき

※調査対象：「新たな活動の場」やスタートアップ等の支援策を通じて起業した方

<分析内容>

中心市街地における新規事業開始件数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。

特に、令和3年度に整備が完了した「惣領にぎわい拠点」においては、予定を上回る数の「新たに中心市街地にて事業を開始する事業者」が入居を決定しており、計画を上回る効果が発現している。また、創業支援事業（チャレンジショップ・ワーキングスペース事業）で整備したシェアオフィスについても、5部屋中3部屋において入居者が決定しており、順調な効果発現が見られている。

一方、「物産館等」及び「まちの商店街」の整備事業については令和4年度から着手のため、令和3年度の成果には含まれていない。また、「チャレンジショップ」についても入居者決定は令和4年度に実施する予定のため、令和3年度の成果には含まれていない。このことから、現時点においては、中心市街地内の中でも、特に惣領地区において商業系の新規事業開始が、木山地区において事業所系の新規事

業開始が集中している状況となっている。

なお、本成果指標には、後述の主要事業から直接的に得られた効果（新規事業開始件数）を記載しているが、本町においては、「益城町起業創業事業費補助金／事業拡充補助金」という補助制度も実施しており、その制度を活用した新規事業も全町で 12 件開始されている。これらの成果は、主要事業による直接的な成果ではないが、主要事業によって本町を知っていただいたり、「創業しやすい町」というイメージを持って頂いたりしていることで、波及的な効果を生んでいる可能性もあると考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 5 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況と併せて、まず令和 4 年度に、物産館等の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進め、それを受けて、令和 5 年度に設計及び整備を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 5 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経

	済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については 6 店舗の入居を想定するが、そのうち 5 店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り 1 店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況と併せて、まず令和 4 年度に、「まちの商店街」の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進め、それを受けて、令和 5 年度に設計及び整備を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株）未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 3 年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 [認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和 3 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に 15～20 店舗の入居を想定するが、うち一部（3 店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度末で施設整備事業は完了。令和 4 年 5 月末のオープンに向けて、各テナントによる準備が進められている。現時点で入居が決定している店舗数は 12、うち中心市街地内にて新規に事業を開始する店舗は 10 となっている。
事業の今後について	入居が決定した事業者の開業に向けて民間事業者が中心となって支援を行いながら、さらに 3～4 店舗の開業を促していく。その上で、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていただけるよう、民間事業者が中心となって、多くの方に利用してもらえる施設運営を行っていく。

④創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）（益城町、㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	<p>木山地区（「まちの商店街」「物産館等」）や惣領地区（惣領にぎわい拠点）において、新たに店舗・事業を始める人に対して、既存の創業支援施策（益城町中小企業利子補給、益城町起業創業事業費補助金、創業支援ワンストップ窓口等）とも連携した支援を提供することで、中心市街地における新規事業開始を促す。</p> <p>また、上記の恒久的な施設の完成は令和 4 年～6 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したチャレンジショップ（1 室）・シェアオフィス（5 室）を試験的に設け、新規事業開始のための場を先行的に整備する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>チャレンジショップで 1 事業者、シェアオフィスで 5 事業者の新規事業開始を促す。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和 3 年度には木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したシェアオフィス及びチャレンジショップの先行整備を完了させた。シェアオフィスについては年度末までに 3 事業者の入居が決定。チャレンジショップについては令和 4 年度に入居者を募集するため、令和 3 年度末時点では入居者は 0 となっている。</p>
事業の今後について	シェアオフィスに 2 事業者、チャレンジショップに 3 事業者の入居余地があるため、引き続き入居に向けた誘致・募集を進めていく。また、入居した事業者と地域のコミュニケーション支援等を通じて、入居事業者が継続的に中心市街地において事業を行っていくよう促していく。

⑤サードプレイス整備事業（益城町、㈱未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	<p>木山地区で新たに整備する施設において、将来のまちの担い手である中学生・高校生・大学生の活動の拠点（サードプレイス）を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。なお、上記の恒久的な施設の完成は令和 5 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したサードプレイスを試験的に設け、推進事業を先行的に開始する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>現時点で活用した国の支援措置はなし。</p> <p>〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3</p>

	年 9 月～令和 8 年 3 月)]
事業目標値・最新値 及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>中学生・高校生・大学生が、校外での活動や地域活動を行う場をすることで、若い世代による新たな活動の創出につなげる。(定量的な効果は期間内 0 件)</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和 3 年度には、木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したコワーキングスペースの先行整備を完了。特に中学生・高校生・大学生が利用する場所として運用を開始している。日常的には中学生・高校生・大学生が学習等で使用しており、また、大学生によるイベント(令和 3 年度: 1 件)、高校生を対象としたイベント(令和 3 年度: 1 件)、大学生による自主的な活動(令和 3 年度: 1 件)も実施されている。</p>
事業の今後について	令和 4 年度以降も現在の運営を継続しつつ、中学生・高校生・大学生が活動を起こしやすくなるような環境整備、コミュニケーションを通じた支援を行っていく。

● 目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、これまでの調査結果から、目標達成は可能と考えられる。

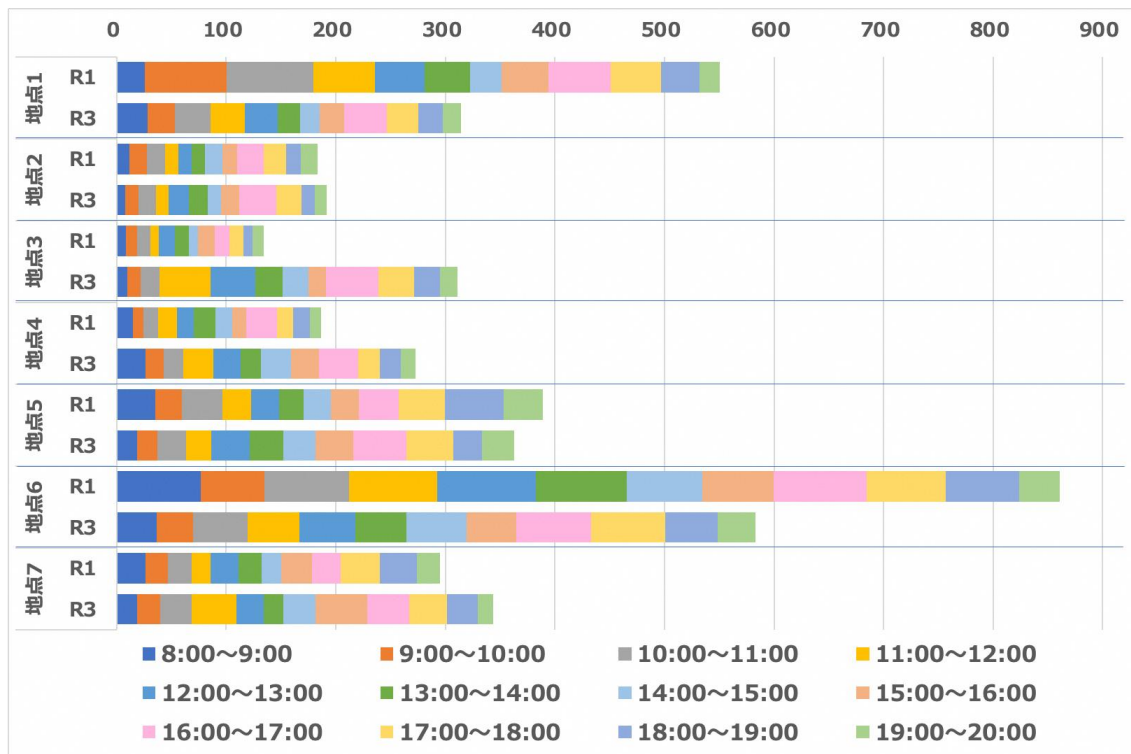
今後は、令和 3 年度に整備した施設や環境を活用しながら、各施設での新規事業開始をさらに積極的に促していきつつ、新規事業が継続できるよう、新規事業者と密にコミュニケーションを取りながら、(株)未来創成ましきを中心に、必要なサポート提供を検討していく。さらに、新規事業者と地域の既存事業者・地域住民・行政各機関との連携強化にも力を入れて支援していくことで、中心市街地で起こった新たな活動による活力を町全体の活力に繋げていく。

また、「物産館等」及び「まちの商店街」については、令和 4 年度から事業着手となるため、令和 3 年度事業の成果を踏まえながら、特に木山地区(都市拠点)において求められる新規事業環境を具体的に検討し、整備・運営を行っていく。

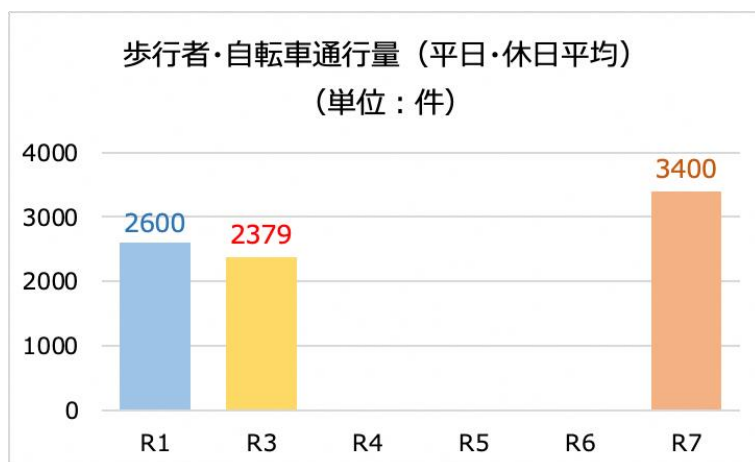
(2) 「歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析



グラフ：基準年度（令和1年度）と令和3年度の日平均通行量比較（単位：人/日）



(単位：人/日)

R1年度 [基準年]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 [目標年]
2,600 (基準年値)	2,379				3,400 (目標値)

※調査方法：調査員による目視計測調査。令和3年10月・令和4年3月の平日・休日の計4日間、町内7箇所の調査地点において、8時から20時までの12時間の間に、調査員の目の前を通過した歩行者と自転車の数をカウントし、1時間ごとに調査シートに記入。

※調査月：令和3年10月、令和4年3月(それぞれ、平日・休日の2日ずつ、計4日実施)

※調査主体：株式会社未来創成ましき

※調査対象：中心市街地内7調査地点における平日・休日の歩行者・自転車通行者(下図7地点)

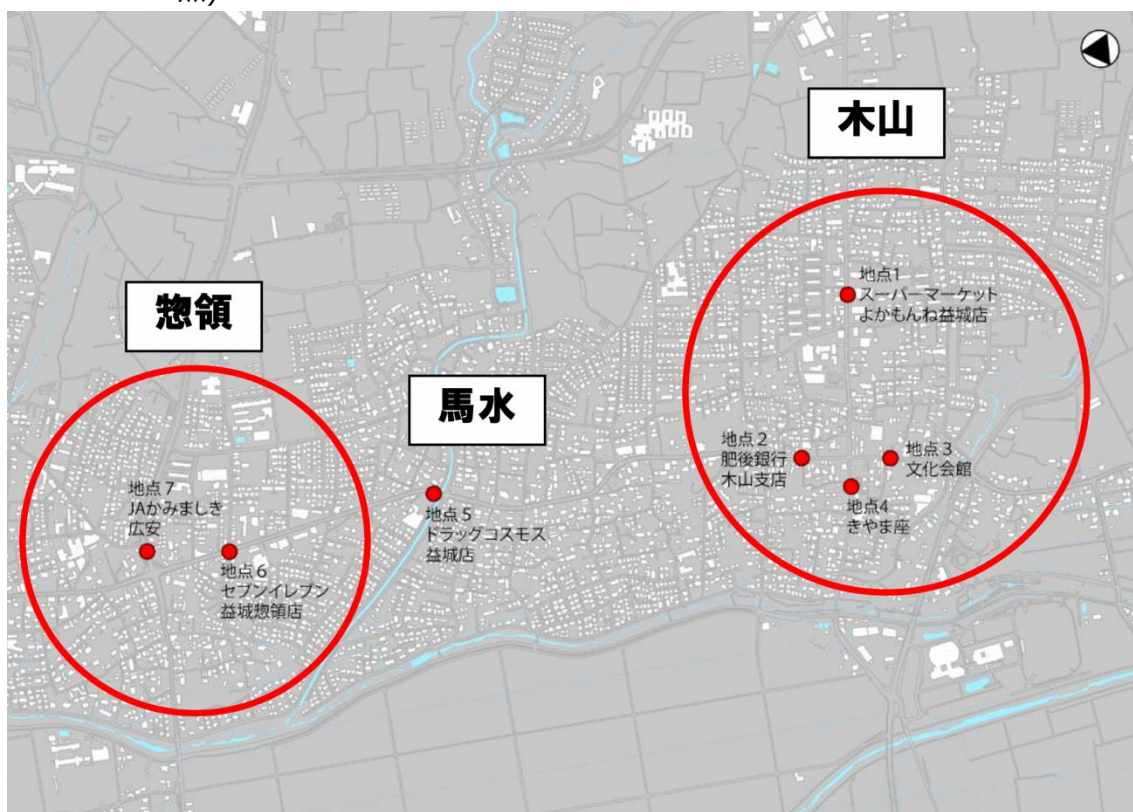


図:歩行者・自転車通行量調査地点位置図

(単位：人/日)

	令和1年度 (基準年度)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
地点1	551	315↓				
地点2	183	192↑				
地点3	134	311↑				
地点4	187	273↑				
地点5	389	363↓				
地点6	861	583↓				
地点7	295	344↑				
合計	2,600	2,379↓				

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和3年10月実施分）

歩行者

10月23日(水)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	55	10	41	35.3
9:00~10:00	45	13	34	30.7
10:00~11:00	57	22	63	47.3
11:00~12:00	39	14	70	41.0
12:00~13:00	64	4	29	32.3
13:00~14:00	35	6	25	22.0
14:00~15:00	35	3	38	25.3
15:00~16:00	28	16	42	28.7
16:00~17:00	45	20	59	41.3
17:00~18:00	65	10	43	39.3
18:00~19:00	28	8	33	23.0
19:00~20:00	22	23	13	19.3
調査地点別平均	43.2	12.4	40.8	

10月27日(土)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	19	7	47	24.3
9:00~10:00	47	5	29	27.0
10:00~11:00	49	10	38	32.3
11:00~12:00	40	7	30	25.7
12:00~13:00	49	9	43	33.7
13:00~14:00	34	8	29	23.7
14:00~15:00	24	13	27	21.3
15:00~16:00	45	32	105	60.7
16:00~17:00	108	10	36	51.3
17:00~18:00	44	13	46	34.3
18:00~19:00	30	6	31	22.3
19:00~20:00	19	9	21	16.3
調査地点別平均	42.3	10.8	40.2	

自転車

10月23日(水)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	21	14	18	17.7
9:00~10:00	25	17	18	20.0
10:00~11:00	52	13	30	31.7
11:00~12:00	46	7	23	25.3
12:00~13:00	95	39	42	58.7
13:00~14:00	52	19	47	39.3
14:00~15:00	34	10	24	22.7
15:00~16:00	28	12	19	19.7
16:00~17:00	115	45	79	79.7
17:00~18:00	66	26	61	51.0
18:00~19:00	33	16	38	29.0
19:00~20:00	21	7	23	17.0
調査地点別平均	49.0	18.8	35.2	

10月27日(土)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	20	12	19	17.0
9:00~10:00	29	3	21	17.7
10:00~11:00	23	10	17	16.7
11:00~12:00	18	12	15	15.0
12:00~13:00	25	7	10	14.0
13:00~14:00	14	15	13	14.0
14:00~15:00	19	10	34	21.0
15:00~16:00	35	12	38	28.3
16:00~17:00	64	43	59	55.3
17:00~18:00	39	42	71	50.7
18:00~19:00	39	21	37	32.3
19:00~20:00	66	41	53	53.3
調査地点別平均	32.6	19.0	32.3	

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和4年3月実施分）

歩行者

3月27日(日)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	41	7	19	22.3
9:00~10:00	38	9	29	25.3
10:00~11:00	34	16	48	32.7
11:00~12:00	76	6	45	42.3
12:00~13:00	65	10	46	40.3
13:00~14:00	49	3	30	27.3
14:00~15:00	59	15	57	43.7
15:00~16:00	53	20	52	41.7
16:00~17:00	70	17	68	51.7
17:00~18:00	52	17	41	36.7
18:00~19:00	52	12	41	35.0
19:00~20:00	24	5	25	18.0
調査地点別平均	51.1	11.4	41.8	

3月30日(水)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	64	8	31	34.3
9:00~10:00	48	5	36	29.7
10:00~11:00	64	12	63	46.3
11:00~12:00	185	21	99	101.7
12:00~13:00	82	15	32	43.0
13:00~14:00	65	16	56	45.7
14:00~15:00	47	6	52	35.0
15:00~16:00	64	11	47	40.7
16:00~17:00	127	13	37	59.0
17:00~18:00	62	12	45	39.7
18:00~19:00	46	6	48	33.3
19:00~20:00	37	15	21	24.3
調査地点別平均	74.3	11.7	47.3	

自転車

3月27日(日)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	24	5	19	16.0
9:00~10:00	5	9	27	13.7
10:00~11:00	20	8	36	21.3
11:00~12:00	34	7	29	23.3
12:00~13:00	44	22	44	36.7
13:00~14:00	40	20	19	26.3
14:00~15:00	56	33	44	44.3
15:00~16:00	29	19	28	25.3
16:00~17:00	56	35	56	49.0
17:00~18:00	45	42	50	45.7
18:00~19:00	45	22	42	36.3
19:00~20:00	19	11	15	15.0
調査地点別平均	34.8	19.4	34.1	

3月30日(水)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	46	12	27	28.3
9:00~10:00	25	12	22	19.7
10:00~11:00	34	15	21	23.3
11:00~12:00	31	18	42	30.3
12:00~13:00	33	33	58	41.3
13:00~14:00	36	37	38	37.0
14:00~15:00	46	27	59	44.0
15:00~16:00	42	15	39	32.0
16:00~17:00	43	13	36	30.7
17:00~18:00	43	9	50	34.0
18:00~19:00	32	13	33	26.0
19:00~20:00	22	7	23	17.3
調査地点別平均	36.1	17.6	37.3	

<分析内容>

歩行者・自転車通行量の増加に向けた各事業については、後述する惣領にぎわい拠点整備事業によって整備された施設が令和4年5月に営業を開始する予定であり、またその他の事業についても計画策定が実施されるなど、順調に進行中である。

木山地区に関しては、益城町文化会館が令和3年7月に復旧工事完了し、リニューアルオープンしたこともあり、近隣の調査地点（地点3）の歩行者通行量最大値が185と、前回調査より大きく増加している。一方で、スーパーマーケットよかもんね益城店付近では通行量の減少が見られる。これは、区画整理事業により、一時的に近隣の商業テナントビルが休業していること等が原因と考えられる。

また、惣領地区に関しては、調査地点6の通行量が特に減少しており、この結果が全体的な通行量の減少にも影響していると考えられる。この原因としては、県道熊本高森線拡幅整備事業によるコンビニエンスストア等の移転が考えられる。

馬水地区に関しては、特に大きな変化は見られないが、わずかに減少している状況が見られる。当該地区の減少についても、県道熊本高森線拡幅整備事業の影響が考えられるが、地区全体の交通量の減少とも考えられるため、今後も引き続き、交通量の動向を把握しながら分析を行っていく。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和5年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地域の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経

	済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 特に町外の人からの期待が高い地元のこだわりの農産品等を購入することができる地域産品セレクトショップを整備することで、交流人口及び中心市街地における回遊人口増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況と併せて、まず令和 4 年度に、「物産館等」の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進め、それを受けて、令和 5 年度に設計及び整備を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 5 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、都市拠点の他の施設と連携して「一度に色々な用事ができる場」を形成していくことで、町内住民にとっての生活環境の向上、交流人口の増加及び中心市街地における回遊人口の増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業地における用地調整の進捗状況と併せて、まず令和 4 年度に、「まちの商店街」の構想の具体化、導入機能の検討、事業スキームの確立等を進め、それを受けて、令和 5 年度に設計及び整備を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 3 年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和 3 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、人口が集中する広安校区に生活拠点となるテナント施設を整備することで、町内住民の生活利便性の向上及び中心市街地における回遊人口の増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 施設整備が令和 3 年度末に完了し、令和 4 年度から商業施設として運営を開始するため、周辺の歩行者・自転車通行量にはまだ影響なし。令和 4 年 5 月に運営開始後、その効果を測定していく。
事業の今後について	令和 4 年 5 月に運営開始後、近隣住民を中心に積極的に PR を行っていくことで、周辺の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。

④横町線高質化事業（益城町）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民により美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域の歴史や実情にあった、より高質な道路空間・歩行空間を整備し、町外からの来訪者や地域の生活者にとって「歩きやすいみち」「歩きたくなるみち」の再形成を実現することで、積極的な施設間の回遊行動を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度には用地取得に向けた調整を実施。また、事業範囲南端の橋（木山橋）の工事に着手。高質化事業実施中のため、歩行者・自転車通行量に対する効果はまだ発現していない。
事業の今後について	令和 4 年度以降、着手可能な箇所から順次工事を実施していく。

● 目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているが、歩行者・自転車通行量への影響が発現するのは令和 4 年度以降となるため、目標達成に向けて、引き続き事業を推進していく。

今年度の調査結果より、施設の開業や移転・休業等が通行量に大きく影響していることが推測できるため、特に惣領地区においては、「惣領にぎわい拠点」の開業による店舗の増加やイベントの開催等に伴って通行量の増加が見込まれる。

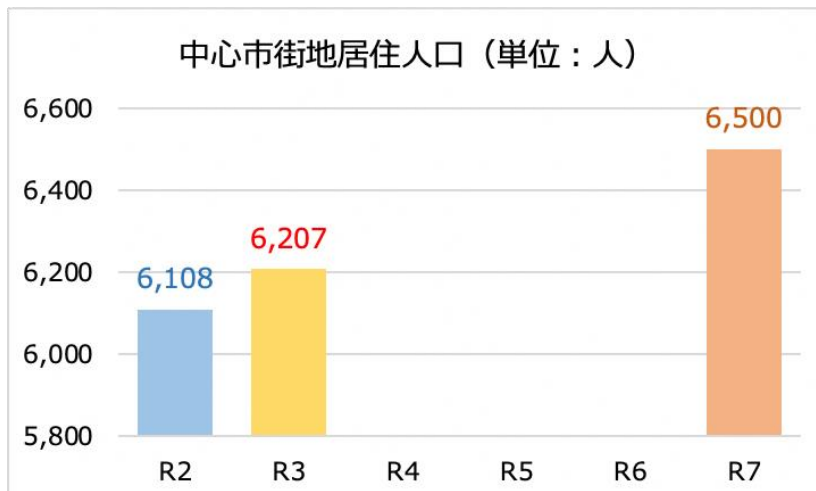
一方、木山地区においては、今年度の調査において文化会館のリニューアルオープンの効果が見られたが、さらに新たに整備された「ワーキングスペース」や、令和 4 年度以降供用開始される施設（復興まちづくりセンター等）との連携を強化しながら、町内外からの流入量・通行量増加を促すための施策を検討していく。

特に歩行者通行量を増加させていくためには、「歩きたくなるまちなみ」「歩きやすいまちなみ」づくりが何より重要と考えられる。令和 4 年度以降、県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地土地区画整理事業によって整備される自転車道・歩道といったハードウェアを活用しつつ、そこにソフト事業（「町有地等を活用した“憩いの場”整備事業」など）を組み合わせることで、「歩いて健康になるまちづくり」「歩いて楽しいまちづくり」につながる歩行空間の創出に積極的に取り組んでいく。

(3)「中心市街地 居住人口」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析



(単位：人)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
6,108 (基準年値)	6,207				6,500 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳をベースにした推計

※調査月：令和4年3月末

※調査主体：益城町

※調査対象：益城町住民(中心市街地住民)

<分析内容>

中心市街地居住人口の増加に向けた主要事業については、概ね順調に進行している。特に、木山地区における益城中央被災市街地復興土地区画整理事業については、宅地の引き渡しも徐々に開始されており、その結果、従前の居住地にて住居を再建される方が増えて来ている状況となっている。

一方、ソフト事業としての「子育て世代活動支援事業」については、本年度に整備されたコワーキングスペースを子育て世代活動支援にも活用していく方法について検討・協議を開始した段階で、まだ効果発現には至っていない。さらに、「市街地循環バス等推進事業」については、事業未実施のため、これら事業による直接的な人口増加にはまだ結びついていない状況である。今後、これらのソフト事業も推進しながら、その内容を積極的にPRしていくことで、中心市街地での新たな居住人口増加に繋がっていくものと考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業（熊本県）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 宅地の利用増進を図るための整備や、道路・公園・公共施設の整備を行っていくことで、快適で災害に強い、良好な住環境の整備に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施中。令和 4 年 1 月時点での進捗状況は、仮換地指定 68.8%、工事着手 41.8%、宅地引き渡し 17.3%となっている。
事業の今後について	引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施していく。

② 子育て世代活動支援事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が、中心市街地内で買物・用事などの日常的な活動や、地域活動・事業活動等の活動を安心して行うことができるよう、お子様をお持ちの方がコワーキングスペースで仕事（テレワーク等）を行う際に同一施設内での一時託児サービスを利用する場合の利用料に対する補助等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 子育て世代の活動を支援することで、特に「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 令和 3 年度にコワーキングスペースの先行整備が完了。子育て世代のコワーキングスペース利用を促すための取組（子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用、会議室利用料金の設定等）を開始。また、現在、町で一時託児サービスを提供している民間団体との協議を開始した。
事業の今後について	コワーキングスペースでの一時託児ニーズを把握しながら、コワーキングスペース内でも一時託児を実施できる環境を整えていく。その上で、令和 4 年度

	中には民間団体の協力も仰ぎながら一時託児を試行的に開始していく。
--	----------------------------------

③市街地循環バス等推進事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 5 年度～令和 7 年度(新規事業)【未】
事業概要	民間事業者と連携して、中心市街地を循環するコミュニティバスを運行し、中心市街地内の移動利便性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 中心市街地を中心として、町内全域における複数の交通モードの導入を進めることで、地域住民の交通利便性向上を図ると共に、「どんな世代でも移動がしやすく生活しやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 事業未実施のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	町公共交通計画に沿いながら、市街地循環バスに対するニーズ把握を行っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているため、今後、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業にて整備された住宅基盤を活用し、ソフト事業の内容も PR しながら積極的な居住者誘致を行っていくことで、中心市街地居住人口についての目標達成は可能と考えられる。

令和 4 年度においては、引き続き区画整理事業の進捗を図りつつ、木山地区に整備されたコワーキングスペースを活用した子育て世代活動支援の取組をさらに進めることで、特に若い世代にとって住みやすい中心市街地づくりを進めていきたいと考えている。